

S・K・ゴヤール著

『〔インドにおける〕独占資本と
政策——企業力と経済力——』S. K. Goyal, *Monopoly Capital and Public Policy; Business and Economic Power*, New Delhi, Allied Publishers P. Ltd., 1979, xxv+146 p.

I

ここ数年の間に、インドの「独占資本」の概論書が3冊ほどインドで相次いで公刊された。一つは、アシム・チャウドリ著『インドにおける私的経済力』(Asim Chaudhuri, *Private Economic Power in India; A Study in Genesis and Concentration*, New Delhi, People's Publishing House, 1975, 318p.), 二つにはアジット・ロイ著『インドにおける独占資本主義』(Ajit Roy, *Monopoly Capitalism in India*, Calcutta, Naya Prokash, 1976, 178 p.)であり、ここにとりあげるゴヤールの著作は昨1979年暮れに公刊された。

筆者の知る限りでは、インドにおける「独占資本」の全体像を明らかにすることを目的にして研究にとりくんでいる人たちの作業のタイム・スケジュールを考慮すると、おそらくインドではこの3著をもって概説書の刊行は一段落という状態である。

これらはいずれも、いわゆる「独占資本」の批判書である。ただし3人の著者のうちでゴヤール氏の特性をあえて述べれば、他の2者に比較して、次の点が注目される。氏の場合、デリーにあって、インド政府の政策決定についてインフォーマルな情報を日常的に得ており、しかも政府の財閥政策に関する調査諮問機関に参加したことがある。上記2書とちがって、個々の事実関係に関する限り誤認はほとんどない。

ゴヤール氏は1964年にインド行政研究所(在デリー)に入所し、1965~67年に行政改革委員会(Administrative Reforms Commission)の小委員会(Study Team on Machinery for Planning)に参画し、1967~69年には工業ライセンス政策調査委員会(Industrial Licensing Policy Inquiry Committee)の名譽経済顧問をはたした。1962~67年には、共同研究によって私的大銀行と財閥との癒着関係の調査をおこなった。その成果は、当時の会議派議員総会の事務長のチャンドラ・セーカルの要望でまとめられて、*Banking Institutions and Indian Econo-*

my, [1967] New Delhi, 117 p. として公刊された。1969年にインディラ・ガンディー首相がいわゆる長老派との対決で打ち勝つ手段として採った14大銀行の国有化の措置は、当時絶頂にあったヤング・ターク(会議派内の「あばれん坊グループ」)の長であったチャンドラ・セーカルが強く推した措置であり、後者の最大のプレーンとしてゴヤールが活躍した。

II

本書は、インド行政研究所が1979年5月18~19日に主催した「経済力の集中と政策に関するナショナルセミナー」(National Seminar on Concentration of Economic Power and Public Policies)において、その主なオーガナイザーであったゴヤール氏が提出した部厚いペーパー(“Trends in Concentration in India; Economic and Business Power,” 192 p.)が基になっている。このペーパーに対してはターター財閥からの厳しい批判(*Economic Times* (New Delhi), 20 May, 1979 [未見]や*Hindustan Times* (New Delhi), 4 July, 1979)があったが、これへの反批判が本書では盛り込まれている(pp. 25-26, 95-103)。

本書の構成は次のとおりである。

はじめに

序 (V. K. R. V. Rao 筆)

I 独占資本

II 企業セクター: データと情報の欠如

III 財閥 (House) の企業構成

IV 企業力 (Business Power) と経済力 (Economic Power)

V 企業集中 (Business Concentration) のトレンド: 1937~1976年

VI 上位2大財閥の成長 (ビルラーとターター)

VII 結論

III

ごく簡単に本書の内容を紹介しよう。

第I章では、「独占資本」に対する呼称がインドでどのように変遷してきたか (Industrial Combines, Private Empires, Big Business, Monopolies, Business Houses, Industrial Houses など) をみる。呼称の変遷の背景に問題意識の変遷のあることを示唆する。なお、現在、Business House ないし Industrial House という呼称が一般的であり、本書ではBusiness House (以下財閥と仮

訳す)が使われる。

第II章は章題が示すように、企業に関するデータの集積が乏しいことを述べ、そのことの主な原因はデータを系統的に集積し調査する政府機関がないことによると、政府を批判する。研究者が直面している他の困難は、非公開会社やパートナーシップ企業のデータが入手できないことと、とくに政府の種々の委員会がせつかく調べ上げた事実関係が外部秘扱いされていることである。

第III章は、財閥毎の構成企業を、どういう視点・基準でもって構成企業か否かを判定できるか、という問題について述べる(今日、財閥自身は、企業の集団の存在さえ否定しようとしている)。すなわち、経営代理会社別にみる旧来のやり方から、R・K・ハザリの調査基準、独占調査委員会(以下MICと略す)、工業ライセンス政策調査委員会(以下ILPICと略す)、現行の独禁法の基準、等をレビューする。主たる論点は、現行の独禁法上の基準(相互連結企業グループ)が財閥の傘下企業を小さい範囲内のものにしてしまっている(pp. 24 ff.)ということである。独禁法の規定は改正されるべきであり、また傘下企業の範囲の判定のために特別の権限をもった委員会が設立されるべきであると主張する。

第IV章は、企業力ないし企業集中と経済力集中の概念を検討する。

従来往々にして、財閥の払込資本金や資産、売上高等の指標で経済力の集中が論議されてきたけれども、これは間違いであって、この種の数値は単に企業力(Business Power)ないし企業集中(Business Concentration)の指標であって、経済力の集中とはちがうものである(pp. 30 ff.)。企業力は、基本的には、私企業部門内部での経済的力関係のことである。これに対して経済力は、より広範な分野(財政、金融、産業政策、外交、教育、文化)にわたる政策の形成と実施に関する決定を大きな財閥が自己に有利なように左右する能力である(pp. 31, 32)。このような力は、資産規模等の数量的指標のみでは計測できない。

この経済力の行使手段のうちで最も重要なものは政府高官(政治家、議員、高級官吏)とのコネである。その結合の最高の段階は、支配政党とその指導者が政治資金を財閥に恒常的に依拠する状態である(pp. 37-38)。

ジャナタ政権下でも与党と財閥との関係は断たれなかった(pp. 39-40)。

経済力の計測には、企業力の諸指標のほかのような種々の側面を考慮しなければならないであろう。(1)生

産物や活動の性格、(2)経済活動の地域的拡がり、(3)参与している市場の性格、(4)政党との関連、(5)行政との関連、(6)広報活動の規模、(7)業界団体金融界における地位、(8)外資との関係、(9)關金の規模、(10)かかえている高給取りの数(p. 41)。

第V章は、1937年から76年までの長期間において、上位の大財閥への企業集中が一貫して上昇したことを主張する。この目的で、既存の諸データに依拠して、1937年と47年、1951年と58年、1963/64年と66年、1969年と76年の4期に分けて上位財閥の規模と私的会社部門に占める比重の変化をみる。

第VI章は、2大財閥の同期間における成長(企業集中)を考察する。後半では両財閥の成長の要因をうきぼりにするために、それぞれ、6社、8社の大会社のケースがとりあげられる。なお、2財閥は、全インドで活動し、多くの分野で市場的独占を享受し、広範な事業分野にわたる活動をしている点で、インドの独占資本の代表であるとする。章末の「後記」の部分では、ターター批判に対する反批判が展開される。論争点は、(1)ターター財閥という企業集団の存否、(2)ターター財閥の輸出実績の多寡の2点である。

第VII章は比較的長い章であって、「結論」と題しているが、前出のペーパーにおける原題「政策とビッグ・ビジネス」とする方が適切だったように思われる。

ここでの眼目は、企業集中は基本的には政府の政策と急進的な声明にもかかわらず進行したのではなく、政策の故に進行したということである(p. 105)。この論点をめぐって公共部門の特殊金融機関の役割(pp. 109 ff.)、工業ライセンス制における大財閥優先(p. 114)、多国籍企業の援助の役割(pp. 114 ff.)、計画と物資統制、(pp. 117 ff.) 租税特別措置(p. 119)、国有化銀行の体質の不変(p. 120)などについて論評がおこなわれる。

IV

ここで若干のコメントを記したい。

本書を読んで奇異に思ったことは、「独占資本」の概念規定が第I章(独占資本)でなされるべくしてなされていないことである。第IV章の議論や第VI章のビルラー、ターター論を考慮して村度すれば、「独占資本」とは「企業力」のみならず「経済力」をそなえた大財閥を意味しているようである。さらに、ある箇所では、「要するに、インドの2、3の大財閥とくにビルラーとターターは、多国籍企業たる資格を十分に得ている」(p. 87)とさえ

論断している。こうしたあまりにも一般的な概念でもってインドの財閥を把えれば、それは先進国の独占資本と差異が全くなくなってしまう。

つまり評者は、途上国の「独占資本」は、現在途上国が急速に資本主義的工業化をすすめるにあたって、いわば法的にその発生発展が随伴するものだと考えている。しかもそれは途上国における経済社会固有の内的諸条件と、国際的経済条件とに規定されて、途上国特有の性格を必然的におびるものであり、先進国の独占資本と峻別されるべきものである。またそれは、近代の時期における後進資本主義国（日本、ドイツ）の独占資本（財閥）の性格とも一応区別されるべきものである。

ゴヤール氏はターターとビルラーをインドの独占資本の代表として考えているのだが、これらの他にどの財閥が独占資本で、どの財閥がそうでないか。第V章でとりあげられたもの（上位20グループ）が独占資本であるのか。概念規定のあいまいさの故にこうした疑問が生じてくる。

第2に、第V章は最新のデータを組み込んだ点で有益な章である。しかし、以下のように、データの時系列化において、もう少し工夫があつてほしかった。

一つには、1963/64年と1966年間の変化(pp. 51-52)については、他の時期の考察(20グループ)とちがって、75のグループの資産規模の変化がとりあげられている。もちろん、20グループの既存データがないわけではない。

二つには、1966~69年間の変化については基本的には検討されていない。これは、次の点にも関連する。

三つには、1969年以降について、独禁法上の定義でのグループ（相互連結企業グループ）の資産規模のデータを利用しているのだが、何らかの推計手法によって、MIC や ILPIC の定義（財閥の定義として、より正しいものと考えられる）によるグループの資産規模の推計は可能であったはずであり、これによって、それ以前の数値とリンクすることが可能であったはずである。

ビルラーとターターについては、1975/76年に関して比較的妥当と考えられる推計を試みている(pp. 70-71)。労力の要る作業ではあるが、デリーにあっては可能な作業であり、他のグループについても試みてほしかった。

四つには、とりあげられた20のグループのなかにはICI（インペリアル・ケミカル系）のような、インド固有の財閥でなくて多国籍企業系のグループが含まれてしまっていることである。

第3に、比較的大きな意味あいをもつ論点に関して、

論証なしに断定をくだしているところがある。たとえば、ビルラーやターター等最大手の財閥は効率的な経営をおこなっていない(p. 89)とか、財閥間で競争がない(p. 121)とかの断定である。

第4に、論点のすりかえがいくつか見られるのは惜しいことである。気のついた点を二つあげておく。

一つは、ゴヤール氏に対するターター側の批判の一つに、輸入代替に対する貢献という主張がある（前出の *Hindustan Times* 紙の記事参照）のだが、ゴヤール氏はこれについては全くふれずに(p. 95)、その他の論点で「勝負」しようとしている。

二つには、公共部門の特殊金融機関と財閥との人的癒着関係についての実証として、氏はICICI（インド工業借款投資公社）の場合をとりあげている(p. 113ff.)のだが、ICICIは、公共部門の金融機関ではなく、私的部門、せいぜいジョイント・セクターのものでしかない。しかもそれは外資も参与している機関である。

以上のように、分析が中途半端であったり、実証不足、論理飛躍が散見され、本書の格調を下げている、事情通のゴヤール氏の著書としては惜しまれる。

本書で主張されている多くの論点は、もちろん興味ぶかいものであり、また、その多くは実証的点検が不可能ではない。それを個人がすべておこなうのは無理であるけれども、評者の予想としては、実証的点検は彼の論点の多くを肯定的に証明するはずだと思う。そうした意味において本書は問題提起の書として、すぐれたものである。

〔付記〕 本稿は昭和55年度「80年代インドの選択」研究会での成果の一部である。

（アジア経済研究所調査研究部）
主任調査研究員 伊藤正二